

2文科高第808号  
令和2年12月11日

各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事  
高等学校を設置する学校設置会社を所轄  
する構造改革特別区域法第12条第1項の  
認定を受けた各地方公共団体の長  
附属学校を設置する各国公立大学法人の長

文部科学省高等教育局長  
伯井 美德

大学入学者選抜に臨む受験生の健康管理及び感染症対策について（依頼）

今年度を実施される大学入学者選抜について、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図り、受験生が安心して受験できるように試験実施上の感染症対策について、「令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン」（令和2年6月19日大学入学者選抜方法の改善に関する協議決定、令和2年10月29日一部改正）を策定し、通知しているところです。

このことについて、大学入学共通テストや各大学の入学者選抜の試験期日に、受験生が万全の状態を受験することができるように「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～（2020.12.3 Ver.5）」を踏まえ、改めて感染症対策を徹底していただくとともに、受験のために宿泊を要する場合等においても、移動中及び宿泊先での感染症対策や、宿泊先での不要な外出を控えることなどについて、御指導をよろしくお願いします。

また、別添1から3のとおり、大学入学共通テストや各大学の入学者選抜の試験期日に、受験生の保護者や塾・予備校関係者が試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないように、そうした行為の自粛を要請していますので、高等学校等の教職員においても止むを得ない場合を除き同様の対応を取るよう、御指導をよろしくお願いします。

合わせて、受験生の保護者に対しても、別添1のとおり、家庭内の感染症対策等についてお願いしていますので御承知おきください。

については、高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）を設置する国公立大学にあつては設置する附属高等学校に対し、都道府県・指定都市教育委員会にあつては所管の高等学校及び域内の市区町村教育委員会等に対し、都道府県知事にあつては所轄の高等学校に対し、構造改革特別区域法第12条第1項の認定を受けた各地方公共団体の長にあつては認可した高等学校に対し、十分な周知をお願いします。

（本件担当）

文部科学省高等教育局

大学振興課大学入試室入試第三係 岡、甲山、上田

TEL：03-5253-4111（内線4902）



別添1

2文科高第809号  
令和2年12月11日

一般社団法人全国高等学校PTA連合会長  
泉満殿

文部科学省高等教育局長  
伯井 美德

大学入学者選抜に臨む受験生を抱える家庭内の健康管理及び感染症対策について（依頼）

今年度実施される大学入学者選抜について、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図り、受験生が安心して受験できるように試験実施上の感染症対策について、ガイドラインを策定し、全大学に周知をしています。

このことについて、受験生のいる家庭内においても保護者や親族を含め、改めて手洗い・マスクの着用、換気の徹底等の基本的な感染予防の実施や不要不急の外出の自粛、「3つの密」（換気の悪い密閉空間、多数が集まる密集場所、近距離での会話や発話が生じる密接場面）を避けるなどの対策を徹底くださるよう、貴協会の会員に十分な周知をお願いします。

また、別添1から3のとおり、大学入学共通テストや各大学の入学者選抜の試験期日に、高等学校等の教職員や塾・予備校関係者が試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないように、そうした行為の自粛を要請していますので、保護者におかれても、受験生への止むを得ない付き添いや送迎を除いては、同様に御対応くださるよう、周知をお願いします。

なお、大学等への通知内容については、以下に記載されているURLから御確認いただけますので御参照ください。

（参考）

○令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン



[https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt\\_daigakuc02-000005144.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt_daigakuc02-000005144.pdf)

（本件担当）

文部科学省高等教育局

大学振興課大学入試室入試第三係 岡、甲山、上田

TEL：03-5253-4111（内線4902）



別添2

2 文科高第 8 0 4 号  
2 0 2 0 1 2 0 4 商局第 1 号  
令和 2 年 1 2 月 1 1 日

公益社団法人全国学習塾協会  
会長 安藤 大作 殿

文部科学省 高等教育局長  
伯井 美徳

経済産業省大臣官房商務・サービス審議官  
畠山 陽二郎

大学入学者選抜試験期日の試験会場周辺における塾関係者の参集  
の自粛について（依頼）

今年度を実施される大学入学者選抜について、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図り、受験生が安心して受験できるように試験実施上の感染症対策について、ガイドラインを策定し、全大学に周知をしています。特に、受験生の試験場入退場時においては、混雑が生じることで密集場所を形成することがないように、試験実施大学において様々な工夫を講ずることとしています。

については、大学入学共通テストや各大学の入学者選抜の試験期日に、塾関係者が受験生への激励等のため、試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないように、本年度においては、そうした行為の自粛について、貴会加盟塾を始め、塾関係者に広く周知してくださるよう、御協力をよろしくお願ひします。

また、大学等へ通知したガイドラインについては、以下に記載されている URL から御確認いただけますので御参照ください。

なお、高等学校等の教職員や受験生の保護者、予備校関係者に対しても試験会場やその周辺への参集の自粛要請をしていますことを申し添えます。

(参考)

○令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン



[https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt\\_daigakuc02-000005144.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt_daigakuc02-000005144.pdf)

(本件担当)

文部科学省 高等教育局  
大学振興課 大学入試室 入試第三係 岡、甲山、上田  
TEL：03-6734-4902

経済産業省 商務・サービスグループ  
サービス政策課 教育産業室 小倉、矢島、松野  
TEL：03-3580-3922



別添3

2文科高第807号  
令和2年12月11日

各都道府県知事 殿

文部科学省高等教育局長  
伯井 美徳

大学入学者選抜試験期日の試験会場周辺における予備校関係者の  
参集の自粛について（依頼）

今年度実施される大学入学者選抜について、新型コロナウイルスの感染拡大の防止を図り、受験生が安心して受験できるように試験実施上の感染症対策について、ガイドラインを策定し、全大学に周知をしています。特に、受験生の試験場入退場時においては、混雑が生じることで密集場所を形成することがないように、試験実施大学において、様々な工夫を講ずることとしています。

については、大学入学共通テストや各大学の入学者選抜の試験期日に、予備校関係者が受験生への激励等のため、試験会場やその周辺に参集することによって、密集状態が生じることがないように、本年度においては、そうした行為を自粛していただくことについて特段の御配慮をお願いしたいと考えています。

このため、各都道府県におかれては、所轄の専修学校一般課程及び各種学校のうち、いわゆる予備校として設置されていることが把握できている設置者に対する周知について御協力をいただくようお願いいたします。

また、大学等への通知内容については、以下に記載されているURLから御確認いただけますので、合わせて周知されるようお願いいたします。

なお、高等学校等の教職員や受験生の保護者、塾関係者に対しても試験会場やその周辺への参集の自粛要請をしていますことを申し添えます。

(参考)

○令和3年度大学入学者選抜に係る新型コロナウイルス感染症に対応した試験実施のガイドライン



[https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt\\_daigakuc02-000005144.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20201030-mxt_daigakuc02-000005144.pdf)

(本件担当)

文部科学省高等教育局

大学振興課大学入試室入試第三係 岡、甲山、上田

TEL: 03-5253-4111 (内線4902)